

全 国 一 斉 ！

事前予約制です！

法 務 局 休 日
相 談 所

土地の境界で
相談したいけれど
どこに相談？

相続登記って
どうするんだろう？

日常生活上の
心配事があって
相談をしたい…

法務局職員，公証人^(注1)，人権擁護委員，弁護士^(注2)，司法書士，
土地家屋調査士がご相談をお受けします。
相談は無料で，事前の予約が必要です。

(注1) 公証人による相談は，仙台北法務局本局，石巻支局での実施となります。

(注2) 弁護士による相談は，仙台北法務局本局のみでの実施となります。

日時

10/7 (日)

午前10時～午後3時まで

会場

- ① 仙台北法務局本局
- ② 石巻支局
- ③ 気仙沼支局

ご予約・お問合せは裏面の各法務局まで。

主催 仙台北法務局

協力 仙台北公証人会／宮城県人権擁護委員連合会／宮城県司法書士会／宮城県土地家屋調査士会／法テラス宮城

全国一斉！法務局休日相談所 宮城県内の会場 (事前の予約が必要です。)

事前のご予約及び詳細等に関するお問合せは、以下の法務局まで。
予約の受付は、休日を除く月曜日～金曜日の9：00～17：00まで行っております。

01.

仙台法務局本局
仙台市青葉区春日町7番25号
仙台第3法務総合庁舎
☎022-225-5720



★弁護士による相談(注)もお受けします。

注 弁護士による相談のご予約は、法テラス宮城（☎050-3383-5538）でお受けします。
受付期間9月25日（月）から10月4日（木）の9:00～17:00まで。



02.

仙台法務局石巻支局
石巻市恵み野六丁目5-6
☎0225-22-6188



03.

仙台法務局気仙沼支局
気仙沼市河原田二丁目2-20
NTT気仙沼ビル1F
☎0226-22-6692

